第4章 今後5年間に取り組む施策

1. 施策とその基本的方向

(1) 立志と将来への希望を育む学校教育の充実

子どもたちの学力や健康、豊かな心を育み、本市の発展を支えていく人材を育成するため、教職員の資質向上や安全・安心な教育環境の整備に努めるとともに、地域や関係機関と連携した学校支援体制を構築し、特色ある教育活動を推進します。

また、市立国分中央高等学校においては、魅力ある専門高校*¹⁴として、歴史・伝統を継承しつつ、時代と社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、更なる活性化に取り組みます。

(2) 多様な学びを支援する社会教育の充実

体験活動等を通して、心と体のバランスがとれた「きりしまっ子」を育成し、子ども達が夢や目標を持つ心を育むとともに、地域ぐるみで青少年を育成する気運を醸成し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

また、市民の学習環境の充実に努めるとともに、地域の課題に対する学びとそれを実践する「循環」の仕組みづくりや支援に努めます。

さらに、市民が文化財を学び知る機会を積極的に設け、郷土づくりの意識や自発的な保存活動の高揚を促進します。

(3) 次世代へつなぐ芸術文化活動の推進

優れた芸術文化に触れることができるよう、多様なジャンルの芸術文化を楽しむことのできる機会を提供するとともに、積極的な情報発信に努めます。

また、市民の主体的な芸術文化活動の促進と活動の裾野の拡大を図るため、団体の育成・支援を行うとともに、団体間の相互交流を推進します。

さらに、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心の高揚や豊かな心の醸成を図るため、 芸術文化に親しむ機会を積極的に提供します。

(4) スポーツを楽しむ環境づくりの推進

市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

また、各種スポーツ大会・イベント等に対応できる施設や設備等の整備を行い、大会・イベント等の誘致拡大に努めながら、市民の競技力向上を目指します。

2. 基本事業の展開

(1) 立志と将来への希望を育む学校教育の充実

① 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進

【基本事業の現状と課題】

○ 小中学校における学力の状況としては、全国学力状況調査において、各教科で全国平均を下回っていることから、基礎的な知識や技能の確実な定着を図るとともに、知識や技能を活用して課題を解決させるために必要な思考力や判断力、表現力等を身に付けさせる必要があります。

全国学力・学習状況調査[教科に関する調査] (平成30~31年度比較)

〈小学校平均正答率(平成31年度から国語・算数のA・B問題が統合)〉

学年	教科		平成30年度			平成31年度(令和元年度)		
			市平均 正答率	全国平均 正答率	(参考) 全国比	市平均 正答率	全国平均 正答率	(参考) 全国比
	国語	Α	70	70. 7	-0. 7	63	63.8	-0.8
		В	52	54. 7	-2. 7			
小学校 (6年)	算数	А	65	63. 5	+1.5		20.0	
(0+)		В	49	51. 5	-2. 5	63	66. 6	-3. 6
	理科		60	60. 3	-0. 3	(3年に1度実施のため、未実施)		未実施)

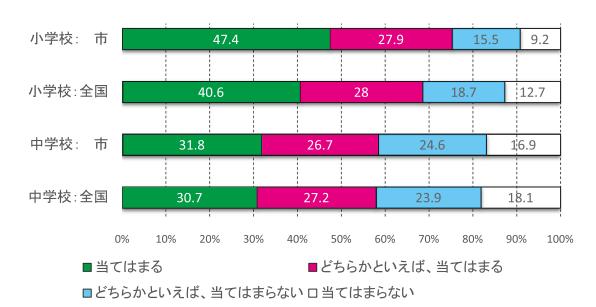
〈中学校平均正答率(平成31年度から英語が3年に1度実施)〉

	教科		平成30年度			平成31年度(令和元年度)		
学年			市平均 正答率	全国平均 正答率	(参考) 全国比	市平均 正答率	全国平均 正答率	(参考) 全国比
	国語	А	77	76. 1	+0. 9	60	70.0	2.0
		В	59	61. 2	-2. 2	69	72. 8	-3. 8
中学校	数学	А	66	66. 1	-0. 1		50.0	
(3年)		В	47	46. 9	+0. 1	55	59. 8	-4. 8
	理科 • 英語		66	66. 1	-0. 1	53	56. 0	-3.0

○ 児童生徒質問紙における教科への関心等は、小学校国語を除いて、おおむね全国平均 を上回っていますが、全国学力状況調査では全国平均を下回ることから、子どもたちの よさを認め、学習に対する意欲を高め、学力の向上につなげていく必要があります。

令和元年度 全国学力・学習状況調査[児童生徒質問紙]

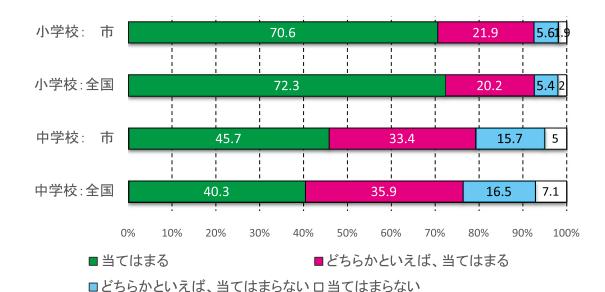
(例) 〈算数(数学)の勉強は好きですか。〉



○ 児童生徒の一人ひとりの進路意識を高め、学業の必要性や意義を実感し、自分の生き 方や在り方と結びつけて考えるとともに、「社会的・職業的自立」に向け、必要な基盤 となる能力や態度を育成する必要があります。

令和元年度 全国学力・学習状況調査[児童生徒質問紙]

〈算数(数学)の授業で学習したことは、将来、 社会に出たときに役に立つと思いますか。〉



○ 児童生徒の学力向上と個性を育む教育を推進するためには、教員の資質・能力の向上と教員一人ひとりが本来担うべき業務に専念できる環境が必要ですが、社会の急激な変化に伴い子どもを取り巻く課題は複雑化・多様化し、正規の勤務時間を越える勤務が月45時間以上の本市の教職員は約46%であり(平成31年2~3月調査)、教職員の負担が増大しています。

【これからの基本事業の方向性】

- 児童生徒の学力・学習状況を客観的な調査から実態把握に努め、学力向上に対する組織的な取組の評価・改善に向けたPDCAサイクル*15の充実を図り、各学校の実態に応じた学力向上策を推進します。
- 授業における児童生徒のよいところを認めることで自己肯定感を高め、自ら学ぶ意欲をもたせる「主体的・対話的で深い学び」を目指す授業改善を推進し、教職員一人ひとりの指導力向上に努めます。
- 他者との関わりの中で自分の生き方や働き方について考え、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実を図るとともに、グローバル化、高度情報化の急速な進展等、変化の激しい社会に対応した教育を推進します。
- 教員一人ひとりが、本来担うべき業務に専念し、児童生徒と十分に向き合うことができるよう、意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進します。

- 「学力向上プラン」に基づいて、学力に係る各種調査を分析し、学校評価と連動した成果指標を設定して学期毎に取組状況を振り返り、改善すべきポイントを明確にして次学期に生かす実効性のあるPDCAサイクルを全学校で推進します。
- 児童生徒が互いの考えを交流し合い認め合う場面や、授業で活躍した児童生徒のよさ を称賛し合う振り返りの場面等を設定し、自己肯定感を高める取組を推進します。
- 家庭学習で学んだことを授業に生かし、授業で学んだことを家庭学習に生かす「授業 連動型家庭学習」を推進し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善の実践に努 めます。
- 諸調査で繰り返し出題される問題を「今週の1問」として毎週配信することで児童生徒一人ひとりの定着の見届けを確実に行い、できるようになるまで繰り返し取り組ませるなど、学力上位層を伸ばすとともにアンダーアチーバーゼロ*16を目指します。

^{*15:} PDCAサイクル / P (plan:計画) D (do:実行) C (check:評価) A (action:改善) を循環させること によって、課題を着実に改善し、目標の達成を目指す手法。

^{*16:}アンダーアチーバーゼロ / 検査で測られた知能から推定される学力の期待値に対して、学力調査の結果が大幅に (-8以下)下回る状況をアンダーアチーバーといい、児童生徒一人ひとりの実態に応じて学力を身に付けさせ、 学業不振の児童生徒をなくしていくこと。

- 中・高の教員が連携して作成した問題に生徒が取り組み、学習指導要領が示す学力を 身に付けることで、学習意欲を高め、主体的に将来を切り拓いていこうとする態度を養 うことを目指した「霧島市・伊佐市・湧水町 中学校ドリカムプラン」を実施します。
- 〇 キャリア教育の全体計画を基に、体系的・系統的な取組を行い、社会人・職業人として必要な資質・能力を育みながら主体的に進路選択を行えるように、キャリア・パスポート*¹⁷等の教材を活用しながら、小・中・高が連携した切れ目のないキャリア教育の充実を図ります。
- 「立志虹の環ゆめ俳句」の取組を通して、中学生が自分の生き方や将来の夢を俳句で表現することで、その思いを互いに共有したり、夢や志の実現に向けて意欲を喚起させたりします。
- 「中学生の挑戦!『霧島しごと維新』事業」で地元企業と連携を図り、企業説明会や 企業訪問を通して、生徒が地元企業の魅力を知り、自分の将来とふるさとで働く意義を 関連付けて考えられる取組を行います。また、グローバルな視点から自分の生き方を考 える機会としてALT*18や留学生との交流を基にしたキリシマグローバルアクティビティ*19を実施します。
- 外国語教育・国際理解教育の推進において、「外国人と英語での会話を楽しみ、霧島市のよさを伝えられる人材育成」を目指し、小学校では「英語好きな児童の育成」、中学校・高校では「外国人とコミュニケーションを図ることができる資質・能力を備えた生徒の育成」を実現するために、外国語活動等支援員やALTを積極的に活用しながら、発達段階に応じた系統性のある指導の充実を図ります。
- 情報活用能力の育成においては、児童生徒のICT*20の基本的操作や情報を適切に活用する力の向上、プログラミングやネットワークなど情報の科学的理解の深化を図るとともに、各発達段階に応じた情報モラルの育成に努めます。
- SDG s *21 やESD *22 の理念を踏まえ、問題の解決に主体的、協働的に取り組み、社会とのつながりの中で自己の生き方を考えることができるように、教科等横断的な学習や探究的な学習の充実を図ります。

^{*17:}キャリア・パスポート / 小学校入学から高等学校卒業までの記録を学年、校種を越えて引き継ぎ、学びの振り返りや見通しに生かすもの。

^{*18:} ALT / 日本人教師を補助し、生きた英語を児童生徒に触れさせ、児童生徒のコミュニケーション能力を高める 役割を担う外国人の教師。

^{*19:}キリシマグローバルアクティビティ / グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、中学生に英語を使ってコミュニケーションを図る楽しさを味わわせたり、グローバルな視点から自分の生き方を考えさせたりする事業。

^{*20:} ICT / パソコンや情報通信ネットワーク (インターネット等) などの情報コミュニケーション技術のこと。教育における「ICT活用」では、学校での授業や社会教育の様々な活動においてパソコンやインターネット等を効果的に使うことを目指している。

^{*21:} SDGs / エスディージーズ。日本では「持続可能な開発目標」と訳される。世界が 2016 年から 2030 年までに 達成すべき 17 の環境や開発に関する国際目標。

^{*22:} ESD / イーエスディー。日本では「持続可能な開発を促進するための教育」と訳される。持続可能な開発を促進するため、地球的な視野を持つ市民を育成することを目的とする教育。

- 教職員の資質向上と働き方改革においては、教育公務員としての自覚を深める服務指導の徹底を図るとともに、これからの時代にふさわしい教育に対応する教職員研修の充実により教職員の資質向上に努めます。
- 児童生徒の諸課題は複雑・多様化し、教職員の負担が増加していることから、霧島市業務改善プランを策定し、効率的な校務処理の仕組づくりや専門的な外部機関との連携・人材活用を推進するなど、教職員が抱える業務の改善を図ります。
- 適切な部活動運営の推進、学校閉庁日・リフレッシュウィークの設定、給食費の公会 計化の推進等を行い、教職員が意欲をもって本来の専門性が十分に発揮できる職場環境 の改善に努めます。

② 豊かな心の育成と個性を生かす支援体制の充実

【基本事業の現状と課題】

○ 暴力件数、いじめ認知件数、不登校人数は、おおむね増加傾向にあり、喫緊の課題となっています。これらの生徒指導上の諸問題の解決に向けては、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援が不可欠であり、学校、家庭、関係機関等と連携したチーム学校としての取組を一層充実することが必要です。

児童生徒の問題行動・不登校調査

	暴力	件数	いじめ記	忍知件数	不登校人数		
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
平成27年度	1	35	608	205	23	139	
平成28年度	0	0	460	177	26	123	
平成29年度	1	4	838	262	40	133	
平成30年度	14	8	1, 047	217	68	128	

○ 令和元年度の全国学力・学習状況調査では「学校のきまり・規則をよく守っている」 「自分は良いところがあると思う」と回答した児童生徒は、小学校、中学校共に、全国 を下回っています。今後、更に子どもが思いやりの心をもち、豊かな人間性を備えるた めに、全教育活動を通して規範意識を高め、自他を大切にする心を育む必要があります。

令和元年度 全国学力・学習状況調査 [児童生徒質問紙]

学校のきまり・規則をよく守っている				自分はよいところがあると思う			
小学校 中学校		小学校		中学校			
本市	全国	本市	全国	本市	全国	本市	全国
43. 5%	46. 7%	62. 8%	66. 8%	31.9%	33. 8%	25. 2%	29. 0%

○ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の数は増加傾向にあり、児童生徒一人ひとりの 教育的ニーズに応じた適切な指導・支援や相談・支援体制の一層の充実を図ることが求 められています。

小・中学校における特別支援学級数と在籍者の推移

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
小学校	特別支援学級数	45	54	60	69	78
	在籍児童数	183	222	259	312	367
中学校	特別支援学級数	19	24	24	28	32
	在籍生徒数	66	76	93	92	127

(各年5月1日現在)

【これからの基本事業の方向性】

- いじめや不登校、暴力行為等のない学校づくりを推進するとともに、関係機関と連携 し、これらに対する相談体制の充実を図ります。
- 児童生徒の思いやりの心やあいさつ、規範意識を高める「命の教育の日」、「ほめる 運動」等の具体的な取組を通して、自他の大切さを認めることができる子どもたちを育成します。
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や学習環境の整備を行うとともに、保健・福祉関係機関等と連携し、一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図ります。

- 「いじめに関するアンケート(簡略版)」の活用や、スクールソーシャルワーカー*²³ やスクールカウンセラー*²⁴の派遣等によるサポート体制の強化、福祉や警察等、関係機関との連携により、いじめ・不登校・問題行動等の生徒指導事案を早期発見するとともに児童生徒一人ひとりの心に寄り添った個別支援に努めます。
- 「霧島市いじめ防止基本計画」に基づき、いじめ問題への適切な対応に努めます。
- いじめ問題対策支援室における電話相談・来所相談、いじめ相談連絡先・メールアドレス等の周知広報に努め、相談しやすい環境づくりに努めます。

^{*23:}スクールソーシャルワーカー / 子どもに寄り添い、子どもを取り巻く環境に働きかけ、毎日の生活における様々な悩みやいじめ、不登校などの問題を解決するための支援を行う専門職。

^{*24:}スクールカウンセラー / 児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家の総称。

- 国分教育支援センター、隼人教育支援センターの機能を活用し、不登校児童生徒の学校への復帰を支援します。
- 校長のリーダーシップの下、「『気付く』『つなぐ』『寄り添う』生徒指導体制づく り」を推進することで、児童生徒の自己有用感を高める教職員の意識向上を図ります。
- 豊かな心の育成のために児童会・生徒会活動と連動した「あいさつ運動」の充実、キリシマイスター*²⁵と連携した「ほめる運動」の取組等、各校ごとに特色ある取組を設定しながら、学校生活の様々な場面を通して日常的・継続的な指導に努めます。
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を保護者と合意形成を図った上で作成し、切れ目のない支援の充実に努めます。
- 小・中学校「音楽のつどい」を、最高の環境である霧島国際音楽ホールで開催し、平 素の音楽学習の成果を発表したり鑑賞したりするとともに、専門家による素晴らしい音 楽に触れたりすることで豊かな心の育成を図ります。
- 校内支援体制を整備・強化するとともに、「関わりの主体は教師」という姿勢で、こ ども発達サポートセンター(あゆみ) や福祉関係機関等(放課後等デイサービス事業所や 相談支援事業所)との積極的な連携に努めます。
- 夏季休業中に開催する特別支援教育コーディネーター等研修会を、各学校の特別支援 教育コーディネーターとこども発達サポートセンター(あゆみ) や福祉関係機関等(放課 後等デイサービス事業所や相談支援事業所)職員と合同で行い、連携の充実を図ります。
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する市立の幼稚園、小学校、中学校に対して、特別支援教育支援員を実状に応じて配置し、支援の充実に努めます。

^{*25:}キリシマイスター / 市が開始した"キリシマイスター制度"に伴い、市の更なる魅力を発見するため、市のいいところを見つけ合い、褒め合うことを通して、市を愛する人たちの総称。

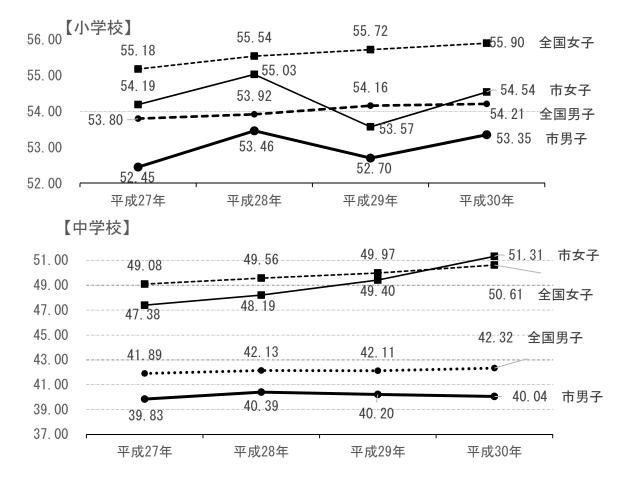
③ 安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進

【基本事業の現状と課題】

- 近年、通学路等において、児童生徒の安全を脅かす事件や事故が発生しており、交通 事故は増加傾向にあります。さらに、豪雨などによる大規模な自然災害も増加傾向にあ ります。そこで、児童生徒に防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全についての教育 を行うとともに、学校における児童生徒の安全を守るための体制整備や児童生徒が安心 して安全に暮らせる地域社会づくりが求められています。
- 校舎等の老朽化に伴う大規模改造事業や教室不足による校舎増築だけでなく、生活習慣の変化や災害時の避難場所としての活用に対応できるようトイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める必要があります。また、近年の夏の猛暑により児童生徒の熱中症予防対策が求められていることから、小中学校等に空調設備を設置するなど、教育環境の更なる充実を図る必要があります。
- 本市の児童生徒の体力合計点は低下傾向に歯止めがかかり、上昇傾向にあるものの、 中学校女子を除いては全国平均には達していない状況です。様々な体力向上の取組を通 して、児童生徒が楽しみながら運動に親しむ機会をつくり、運動への興味・関心を一層 高める必要があります。

小・中学校別体力合計点の経年比較

〈体力・運動能力調査8項目(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ)における、各10点×8項目の80点満点〉



○ 平成31年度(令和元年度)の全国学力・学習状況調査では、「朝食を毎日食べる」と回答した割合は増加していますが、「毎日同じくらいの時刻に寝る」や「毎日同じくらいの時刻に起きる」と回答した割合は減少している傾向にあります。児童生徒の食生活の乱れや生活習慣の乱れは、学習意欲や体力の低下と関係しているといわれていることから、家庭での食生活や生活習慣等に関わる啓発を積極的に推進するとともに、家庭と学校との連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣や望ましい食習慣の確立に向けた取組を推進することが必要です。

全国学力・学習状況調査[児童生徒質問紙](平成30~31年度比較)

<朝食を毎日食べていますか?>

(単位:%)

	平成3	0年度	平成31年度(令和元年度)		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
1. している	86. 5	84. 1	88. 1	85. 9	
2. どちらかといえば、している	9. 0	10. 8	7. 1	9. 0	
3. あまりしていない	4. 3	4. 0	4. 1	4. 4	
4. 全くしていない	0. 3	1.1	0.8	0. 6	
5. その他	0.0	0.0	0.0	0.0	

<毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか?>

(単位:%)

	平成3	0年度	平成31年度(令和元年度)		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
1. している	42. 3	41.1	35. 8	35. 3	
2. どちらかといえば、している	37. 3	37. 4	46. 2	47. 0	
3. あまりしていない	16. 4	16. 4	15. 8	14. 1	
4. 全くしていない	4. 0	5. 1	2. 3	3. 6	
5. その他	0.0	0.0	0.0	0.0	

<毎日、同じくらいの時刻に起きていますか?>

(単位:%)

	平成3	0年度	平成31年度(令和元年度)		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
1. している	60. 7	63. 2	55. 1	57. 5	
2. どちらかといえば、している	29. 4	29. 0	37. 4	36. 2	
3. あまりしていない	7.7	5. 7	6. 6	5. 1	
4. 全くしていない	2. 0	2. 0	1.0	1. 2	
5. その他	0. 2	0. 0	0.0	0.0	

- 子どもたちが心身ともに健やかに育っていくためには、学校と家庭が連携し「早寝・早起き・朝ご飯」などの取組を通して基本的な生活習慣を確立することが必要です。
- 現代社会では、ライフスタイルや価値観等が多様化し、食生活を取り巻く環境が変わってきています。「食」は、人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、生涯にわたって健全な食生活を実践することが心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤となります。そのため、食について自分の健康と関連付け、食育への関心・意欲を高めるために、学校給食を中心とした食に関する指導の充実を図ることが必要です。
- 平成30年度の学校給食における地場産物の活用状況については、県内産で60.9%、市内産で28.0%となっています。毎年1月に実施される「鹿児島をまるごと味わう学校給食」などで県内産食材の活用がなされていますが、さらに地産地消を推進していくためには、地場産物を安定的に確保することが必要です。
- 安全安心で効率的な学校給食運営のため、老朽化が著しい施設については、統廃合等を行うなどの施設整備計画を策定し、その対策を講ずることが必要です。また、厨房機器等についても老朽化対策が喫緊の課題であり、更新計画を策定し、計画的に整備することが必要です。

【これからの基本事業の方向性】

- スクールガードリーダー*²⁶や防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。さらに、安全マップを活用して校区内の危険箇所を把握するとともに、ホームページに掲載することで地域への周知を図り安全対策に努めます。
- 学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した 施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。
- 生涯にわたって健康的な生活を送るとともに、意欲や気力等の精神面の充実を図るため、指導法の改善や家庭と連携した取組を推進し、体力の向上に努めます。
- 食に関する指導の取組を通じて、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るための 基礎を培うことができるよう、食に関する知識と食を選択する能力の育成に努めます。

- 各学校で実施した通学路点検を基に、年1回関係機関等で通学路合同点検を実施する とともに、必要に応じて緊急の合同点検を実施することによって、危険箇所の改善に努 めます。
- 交通事故や不審者についてスクールガードリーダー等と情報を共有することにより、 事故等の再発防止に努めます。
- *26:スクールガードリーダー / 国の「学校・家庭・地域の連携による教育支援事業」の一環で、市が中心となり、交通 安全や不審者対策として、登校及び下校時を中心に巡回指導等を実施する。また、各学校と連携し、スクールガードの指導も行う。

- 安全マップを活用し危険箇所を把握するとともにホームページに掲載し、地域へ危険 箇所を周知しながら地域と一体となった安全対策に努めます。
- 地域の実態に即した実効性のある避難訓練や危険予知トレーニングなどの実践活動を 通して、児童生徒に危険予測・危険回避能力を身に付けさせ「自分の身は自分で守る」 ための安全教育を推進します。
- 校舎等の老朽化対策として学校施設等長寿命化計画*27を策定し、計画的な施設整備と中長期的な施設改修等のコスト縮減対策に取り組みます。また、計画的にトイレ洋式化を推進します。
- 体力・運動能力調査の適切な実施及び分析により、各学校の実態に応じた「一校一運動*²⁸」を充実させます。
- 家庭と連携した「一家庭一運動*29」を促進させるとともに、研究協力校の研究・実践 を通して、楽しさを追及した授業づくりや指導法の工夫改善を図ります。
- 養護教諭とのティーム・ティーチング*30や専門性の高い外部人材の活用など、保健学習(性に関する指導、歯と口の健康づくり、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導など)の充実に努めます。
- 心疾患の早期発見・治療のための小学校4年次の心臓検診を引き続き実施します。また、歯と口の健康づくりのため、関係部署や関係機関等と連携し、フッ化物洗口事業を 実施します。
- 食に関する指導の推進については、栄養教諭とのティーム・ティーチングによる食に 関する指導を充実するとともに、家庭と連携した望ましい食習慣を確立します。さらに、 食物アレルギー対応に関する研修を充実します。
- 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、 小中学校における学習指導要領に基づき、食育を推進します。その際は、栄養教諭が中 核となり、教師間と連携しながら、学校給食を生きた教材として活用した「食に関する 指導」の充実を図ります。
- 保護者等に対し、「給食だより」や「給食献立表」などを通して、基本的な生活習慣 や望ましい食習慣等についての意識啓発のための取組を推進します。
- 学校給食において安全・安心な食材の使用や地場産物の積極的な活用を推進するため、 関係機関・団体等と連携を図ります。
- 学校給食施設については、少子化による児童生徒数の減少などを考慮しながら、学校 給食運営審議会の答申を基に、給食施設の適正な配置の見直しと老朽化した給食施設の 整備を推進します。また、厨房機器等の更新計画を策定し、計画的な整備を実施します。
- *27: 学校施設等長寿命化計画 / 各小中学校等の全ての施設を対象に、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの 縮減及び年度間の予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的に、個別施 設ごとの具体的な対応方針を定める計画。
- *28:一校一運動 / 運動の生活化や習慣化を図るため、学校や地域の特性を生かした週3回15分程度の運動を継続して行う体力つくり運動のこと。
- *29:一家庭一運動 / 体力向上の必要性について家庭に理解してもらい、児童生徒に運動する習慣を身に付けさせるため、学校と家庭が連携して行う運動のこと。
- *30: ティーム・ティーチング / 複数の教師が協力して授業を行う指導方法のこと。

④ 地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進

【基本事業の現状と課題】

- 本市は豊かな自然や、地域に根ざした伝統文化などがあり、各学校においては農業体験、漁業体験、社会奉仕体験など多様な体験活動を実施することや、地域の人材を活用することにより教育活動の充実を図っています。今後も学校・地域・家庭がそれぞれに連携し、特色のある教育活動を推進していく必要があります。
- 小規模校においては、きめ細やかな指導や、個に寄り添った指導を行っていますが、 児童生徒数の減少が課題です。地域と連携して、小規模校の良さを生かした教育活動の 充実を図り、児童生徒の確保や、学校及び地域の活性化に努める必要があります。
- 地域に開かれた学校づくりを展開していくため、保護者や学校評議員等による評価の 充実や、地域等へ学校教育活動を発信することに努めてきたことから、今後も学校評議 員等が児童生徒や教職員と交流する場の設定や、学校教育活動の情報発信の推進などに 引き続き努める必要があります。
- 奨学金制度については、経済的理由等で修学困難な生徒や学生が安心して学べるよう、 貸与金の見直しや予約採用の開始など、必要とされる支援策を拡充しています。また、 償還免除制度の周知を図るなど、人口増加・地域活性化の一翼を担う制度として更に活 用されるよう、取り組む必要があります。

【これからの基本事業の方向性】

- 地域や学校の特色を生かした教育活動や、地域の多様な人材との交流体験などを通じ、 教育活動の活性化を図るとともに、郷土を愛する心を養い、これからの社会づくりに貢献しようとする子どもたちを育成します。
- 地域と連携して、特認校制度や山村留学制度の広報・体験活動の強化を図ることにより、小規模校においても児童生徒を確保し、学校及び地域の活性化に努めます。
- 学校運営の改善と発展を目的とした保護者や学校評議員等による評価の充実を通して、 開かれた学校づくりを推進します。
- 経済的理由等で修学困難な生徒や学生へ奨学金を貸与することにより、安心して教育 が受けられる環境づくりに努めます。

- 「私たちの学校自慢」を基に、自分たちの学校に誇りと愛着をもつための取組や、「ふるさと達人支援プラン」を通して、専門的な知識や技術をもった外部講師の積極的な活用を進めるとともに、「地域学校協働活動*³¹」と連動しながら、地域に開かれた学校づくりに努めます。
- 日本ジオパークである霧島山に関する学習では、小・中学校における霧島ジオガイド の活用や中学校におけるジオガイド体験学習、教職員対象のジオパークに関する研修を 通して、「ジオパークを学びジオパークで学ぶ」活動を推進します。
- 開かれた学校づくりを推進するために、「地域が育む『かごしまの教育』県民週間*32」に実施する様々な取組を充実させるとともに、学校だより、ホームページ等で学校の情報を発信します。また、開かれた学校づくり一層の推進のために、保護者や学校評議員等による評価を踏まえた改善を図ります。
- 小規模校においては、特色ある学校づくりを推進するために、特認校制度や山村留学制度を生かすとともに、複式学級及び少人数学級において、指導方法の工夫・改善を図ります。
- 奨学金制度については、国の動向を見ながら支援を必要とする分野に重点を置いた制度となるよう検討を行います。また、「霧島ふるさと愛」若者応援事業*33が十分に活用され、地域や企業の活性化につながるよう、他課や関係機関との連携を図ります。

^{*31:}地域学校協働活動 / 地域の高齢者、保護者、NPO、民間企業等の幅広い地域住民等の参加を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動。

^{*32:「}かごしまの教育」県民週間 / 鹿児島県内すべての学校で11月1日から11月7日までを基本に県民週間を設け、保護者・地域住民への学校の開放を行う。そのことで学校・家庭・地域社会の連携を深めるとともに、県民一人ひとりが鹿児島の教育について考える機運を高め、本県教育の充実と発展を図る。

^{*33:「}霧島ふるさと愛」若者応援事業 / 高専・短大・大学等の高等教育機関の学校で奨学金を借用した学生が、市内に居住・就労などの条件を一定期間継続して満たした場合に返還を免除する制度。

⑤ 専門高校*34としての魅力を高める高等学校教育の充実

【基本事業の現状と課題】

- 市立国分中央高等学校の卒業生の進路については、就職においては、県内外から多くの求人があり、その内定率は数年来100%を維持しています。進学においては、近年、4年制大学をはじめ上級学校への進学希望者が増えている状況です。今後、高大接続*35の方向性や大学入試改革に対応した進路指導体制の研究・構築を進める必要があります。
- 入学者数については、平成30年度は277人、平成31年度は249人となっており、募集定員280人を確保できていない状況です。今後、少子化がさらに進む中、学校・学科の魅力や、各学科の学習内容や取得可能な資格、進路状況等をいかに情報発信し、小中学生やその保護者から興味を得るかなど、学校の魅力づくりと広報活動についての工夫に努める必要があります。
- 平成25年度に5号棟、平成27年度に3号棟、平成30年2月には新屋内運動場(精華アリーナ)が完成し、学校施設の整備充実が図られています。今後は老朽化が進んでいる1号棟、2号棟及び4号棟の改修が急務であるとともに、時代に即応したICT*36機器等を導入するなどの教育環境の整備の必要性も高まっています。

【これからの基本事業の方向性】

- 市立国分中央高等学校の活力、専門性、教育水準の維持向上を図り、地域に信頼され 魅力ある学校づくりに取り組むとともに、歴史・伝統を継承しつつ、時代のニーズに即 応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努めます。
- 進学・就職指導の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化します。

- 「社会に開かれた教育課程」の実現のために、地域社会の連携・協力を得て、就業体験等を通じた望ましい勤労観・職業観・倫理観を育成します。また、地域人材や地域の有識者等を「課題研究」の授業等で積極的に活用します。
- 高大接続に向けての学力の3要素*37を育成する評価及び指導方法に関して先進的な取組を行っている高校の情報収集等を行うとともに、授業力向上のための活動を更に推進します。

^{*34:} 専門高校 / 農業、工業、商業などの専門教育を施す高等学校等のこと。

^{*35:} 高大接続 / 高校・大学入試・大学が一体となった教育改革のこと。

^{*36:} ICT / パソコンや情報通信ネットワーク (インターネット等) などの情報コミュニケーション技術のこと。教育における「ICT活用」では、学校での授業や社会教育の様々な活動においてパソコンやインターネット等を効果的に使うことを目指している。

^{*37:}学力の3要素 / 高等学校においては、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のこと。

- 生徒一人ひとりの学力を教職員が共通理解し、個々に応じた指導方法を実践しながら、 生徒個々の基礎的・基本的な学力を高めます。また、将来にわたって必要な高い知識や 技能を身に付けることができるよう指導の工夫・改善に努めます。
- 生徒が相互に主体的で対話的に学び、学んだことに興味関心を持ち、自ら進んでその 内容を深く学習したいと思う指導方法の工夫改善を図るため、各教科・学科の枠を超え た相互授業参観等の取組を推進します。
- 老朽化が進む1・2・4号棟の改修及びICT*38機器の整備等については、データ処理室等の稼働率及び普通教室・職員室等への動線を把握するとともに、相談室等の増室を検討します。また、小畑農場の整備改修については、その具体的な計画を策定します。
- 高大接続*39改革や大学入試共通テストに係る各機関が主催する各種研修会に積極的に 参加し、様々な情報収集を行うとともに、生徒の高校3年間のポートフォリオ*40作成の 充実を図ります。また、就職指導においては、本市教育委員会が主催する「霧島しごと 維新」等への生徒の積極的な参加を促し、地元企業への就職率を更に高める取組を推進 します。
- 募集定員の確保については、小中学生及びその保護者を対象に現在行っているわくわく親子体験教室や一日体験入学、近隣市町等への学校説明会等の内容を充実させるとともに、広報誌をはじめ、各種メディアを効果的に活用して、学科の取組・学校行事・部活動の成果等を広く周知できるよう広報活動を推進します。

^{*38:} ICT / パソコンや情報通信ネットワーク (インターネット等) などの情報コミュニケーション技術のこと。教育における「ICT活用」では、学校での授業や社会教育の様々な活動においてパソコンやインターネット等を効果的に使うことを目指している。

^{*39:} 高大接続 / 高校・大学入試・大学が一体となった教育改革のこと。

^{*40:} ポートフォリオ / 学習の過程や成果などの記録を集めたファイルのこと。